

令和6年11月18日
港湾局港湾経済課**「コンテナターミナルにおける情報セキュリティ対策等検討委員会」
第5回委員会の開催****～港湾分野における経済安全保障推進法の制度運用開始に向けた議論等を行います～**

令和5年7月4日に発生した名古屋港のコンテナターミナルにおけるシステム障害を踏まえ、必要な情報セキュリティ対策等について検討を行うため、「コンテナターミナルにおける情報セキュリティ対策等検討委員会」を設置しているところです。このたび、第5回委員会を開催しますのでお知らせいたします。

第5回委員会では、令和6年1月に本委員会が行った取りまとめを受け政府が講じた情報セキュリティ対策等に関する制度的措置のフォローアップを行うとともに、港湾分野における経済安全保障推進法の制度運用開始に向けた指定基準等及びサイバーセキュリティ基本法に係る安全ガイドラインの改定に向けた準備状況について議論を行います。

記

1. 日 時：令和6年11月21日（木）10:30～

2. 場 所：国土交通省（中央合同庁舎3号館）8階 特別会議室

3. 委 員：別紙参照

4. 議 事：

- ・情報セキュリティ対策等に関する制度的措置（港湾運送事業法、サイバーセキュリティ基本法及び経済安全保障推進法に基づくもの）のフォローアップについて
- ・一般港湾運送事業に係る経済安全保障推進法の基幹インフラ制度の運用開始に向けた指定基準等について
- ・サイバーセキュリティ基本法に係る安全ガイドラインの改定に向けた準備状況について

5. その他：

- ・委員会は非公開といたしますが、委員会終了後、13:30から中央合同庁舎3号館8階特別会議室にて記者ブリーフィングを行います。
- ・当日のブリーフィングに参加を希望される方は、11月20日（水）15:00までに、以下のとおりメールにてご連絡ください。また、当日は、13:20までに中央合同庁舎3号館8階特別会議室前にお集まりいただきますようお願いいたします。

■ 取材参加申込方法

送付先：hqt-ct_security★gxb.mlit.go.jp（★を@に置き換えてご連絡ください。）

件 名：第5回委員会記者ブリーフィング参加希望

本 文：[1]氏名（ふりがな）、[2]所属、[3]連絡先（電話番号及びメールアドレス）

- ・議事概要及び会議資料は、後日、国土交通省ホームページにて公開する予定です。

<掲載ページ> 【 https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_mn2_000006.html 】

以上

【問い合わせ先】

港湾局港湾経済課 杉本、田坂、佐々木

TEL:03-5253-8111(内線:46846、46856)(直通:03-5253-8629)